



## 日本カイロプラクティック登録機構

### 厚生労働省への登録者名簿提出（二回目）

登録者および関係者 各位

謹啓

新緑の候、皆様方におかれましてはご清栄のこととお喜び申し上げます。

4月24日、元厚生労働副大臣と衆議院議員（秘書）の立会いのもと、衆議院議員会館において日本カイロプラクティック登録機構（JCR）理事が、厚生労働省医政局医事課課長にJCR登録者名簿を提出して受理されました。二回目となる今回は、前回の名簿提出の経緯と厚生労働省でのJCR登録者名簿の保管について確認を行ないました。

名簿提出に際しての懇談概要は下記の内容でした。

1. 今後、本機構が年二回名簿を更新し提出する際、カイロプラクティック業界の現状について報告する。
2. 業界団体の日本カイロプラクターズ協会（JAC）は、厚生労働省が「カイロプラクティック業界の一本化」というフレーズを「WHO基準を満たすカイロプラクティック施術者の一本化」へ置き換え、WHO基準の施術者をもってカイロプラクティック業界とするよう要望した。
3. JACおよび本機構は、安全性担保とコンプライアンスの遵守のための業界の自主規制施策を推進する。

政府はカイロプラクティックを含めた統合医療を推進することで、医療費の削減や高齢化社会への対応などの医療政策を検討しています。利用者の安全性を担保する観点から、ぜひとも対象者の方にご登録いただきますようお願い申し上げます。

謹白

平成27年5月1日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR） 事務局